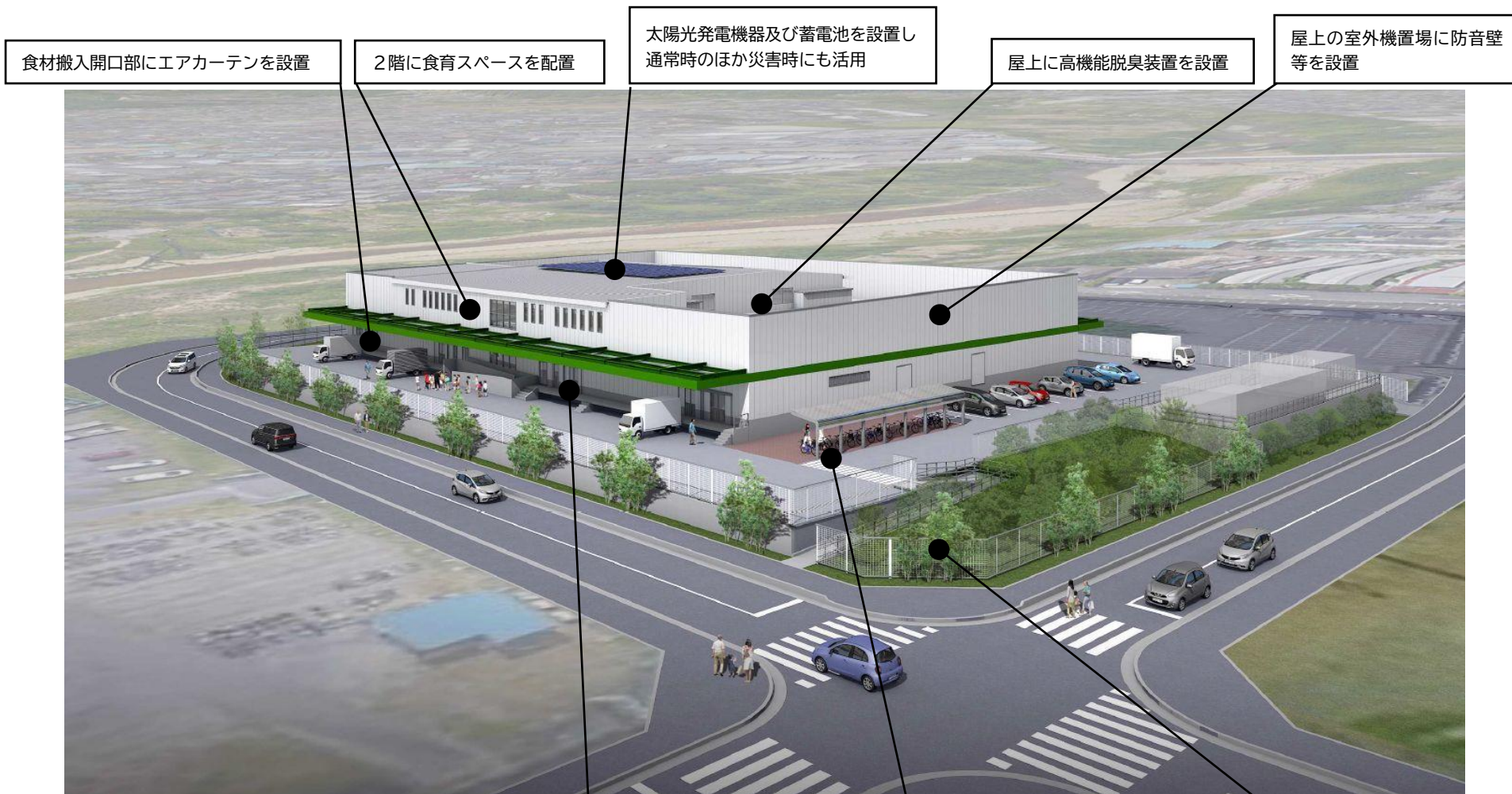


給食センター檜原基本設計及び周辺環境への配慮事項

【給食センター檜原イメージ図】

- ・ 景観条例で示されている建物形状、色彩等の考え方にに基づき、周辺との調和を図ります。
- ・ 敷地境界を中心に緑化し、周辺環境に配慮します。特に、住宅に隣接する境界は、中高木の植樹、花壇の設置などにより、住環境に配慮します。



○災害時の対応

- ・ 災害時に使用可能な非常時用蛇口（コック）付のバルクタンク及び受水槽の設置、災害時用ガス発電機、移動式回転釜などを配備します。
- ・ 米庫に常時1.8tの生米を備蓄。
- ・ 震災時には近隣避難所へ、温かいご飯と汁物などの食支援を行います。

施設で勤務する調理員等については、周辺在住の方を優先して雇用

勤務する職員の通勤手段は、特定の職員以外は徒歩、自転車等、公共交通機関とし、周辺の交通環境に配慮

敷地東側交差点の見通しに配慮した植栽やフェンスの設置

裏面あり

【配置イメージ図】

令和2年度から実施設計を進めるにあたり、周辺の様々な環境に配慮していきます。

